

町民の皆さまへ

会津管内での感染者数が急増しています。会津若松市では、4月下旬から特に感染拡大が顕著となり、飲食店の利用や地域コミュニティでの飲食を起点とした陽性者が相次いで確認されています。感染の拡大とともに、病床の広域的な調整が必要になるなど、医療提供体制が逼迫する深刻な状況が続いています。このため、県では5月3日（月）から5月16日（日）までの間「会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策」を発出し、同時に会津地方全域へ対策の協力を求めましたのでお知らせします。

町民の皆さんは不要不急の外出を自粛してください。特にアルコールを伴う飲食の自粛の徹底をお願いします。また、感染拡大地域との不要不急の往来を自粛してください。町民の皆さんには、引き続き、ご負担をおかけしますが、改めて感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

また、町内在住の方の感染が確認されています。感染された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早い回復をお祈り申し上げます。誰もが感染する可能性があります。感染された方を特定したり、偏見や差別的な言動は厳に慎んでくださるよう強くお願いをいたします。

なお、コロナワクチン接種予約につきましては、コールセンターへの電話がつながりにくく大変ご不便をおかけしております。今後は、受付混雑解消に向け、電話受付の職員を増やすなど改善に取り組んでまいりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長
会津坂下町長

齋藤 文英

感染症に関する相談窓口（感染の疑いがある場合は「受診・相談センター」までご相談ください）

相談種別	受付時間	電話番号
町相談窓口（生活課 福祉健康班）	平日 午前8時30分～午後5時15分	☎93-6169
受診・相談センター	24時間（平日・土日祝日を含む）	☎0120-567-747
福島県一般相談 （コールセンター）	平日 午前8時30分～午後9時 土日祝日 午前8時30分～午後5時15分	☎0120-567-177 FAX 024-521-7926

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金申請について【国支援金】

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴い、売り上げが50%以上減少した事業者は本支援金が該当となる場合があります。

対象者 ①緊急事態宣言の発令地域の飲食店と取引があり影響を受けた事業者（例：受注減少など）
②発令地域の外出・移動自粛により影響を受けた事業者（例：緊急事態宣言区域からの来客減少など）

交付額 中小法人等：上限60万円、個人事業者等：上限30万円 **申請期限** 5月31日（月）

問/申込 一時支援金 相談窓口・申請サポート会場電話予約窓口

☎0120-211-240（平日・土日祝日含む 午前8時30分～午後7時まで）

※詳細は、右記QRコード読み込みまたは[経産省 一時支援金](#) 検索



申請期限間近!

売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金）申請について【県支援金】

福島県緊急対策の営業時間短縮要請の対象事業者でない方で、福島県新型コロナウイルス緊急対策の影響により売り上げが減少した場合、本支援金が該当となる場合があります。

交付要件などはホームページにてご確認ください。

交付額 20万円（1事業者あたり一律） **申請期限** 5月14日（金）

※要項・申請書は、産業課 商工観光班（東分庁舎）に設置しています。

※「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金【国支援金】」を申請した場合、本支援金は申請できません。

問/申込 〒960-8043 福島市中町1-19 福島中町郵便局留 福島県一時金事務局 宛

福島県一時金コールセンター ☎024-521-8572

（平日・土日祝日含む 午前9時30分～午後5時30分）

※詳細は、右記QRコード読み込みまたは[福島県 一時支援金](#) 検索 申請書のダウンロードも可能です。



▼裏面の新型コロナウイルスワクチンの接種についてもご覧ください。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

現在、ワクチン接種の予約受付が大変混雑しています。そのため、コールセンターへの電話がつながりにくく、皆さまには大変ご不便をおかけしています。4月30日現在の本町の予約件数は2,712件となっており、今後も接種を希望される方全員分の受付をしますので、あわてずにお電話ください。

なお、下記のとおり対応を変更しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

5月15日（土）より土曜日の予約受付を開始します。
また、受付混雑解消のためコールセンターの職員を増員します。

両沼地方コロナワクチンコールセンター



0570-020-260 ナビダイヤル：一定時間ごとに料金が発生します

受付 午前9時～午後5時 月・火・水・木・金・土（祝祭日を除く）

予約をしたら必ずメモを取り、自分の接種日を忘れないようにしてください。

～5月6日よりワクチン接種を開始しています～（一部の医療機関を除く）
体調が良い状態で接種が受けられるよう、健康管理をお願いします。
また、接種後もマスクの着用、手洗い、手指の消毒など、感染予防対策を心がけてください。

接種当日は、円滑な接種ができるようご協力をお願いします。

- ◆予診票は、必ず自宅で記入を済ませてください。
- ◆接種券（シール）は台紙からはがさず、そのままご持参ください。
- ◆ワクチンは腕の肩に近い方に注射をしますので、袖の短いシャツなど肩の出しやすい服にしてください。
- ◆健康保険証を必ずご持参ください。
- ◆現在、両沼管内以外の医療機関に通院されている方は、予約をする前に『かかりつけ医に予防接種を受けて良いか』をご確認ください。
- ◆接種状況によりお待たせする場合があります。ご理解をお願いします。

高齢者施設に入所されている方について

町内の高齢者施設に入所されている方の接種券は、施設に直接お届けしています。

※町外の施設へ入所されている方は、所在する市町村により、接種日や方法が異なりますので、入所されている施設へお問い合わせください。

予約取消などに関するお願い

事前連絡のない予約取消は皆さんの迷惑となります。事情により、接種予約の取消や変更をされる場合は2日前までに必ずコールセンターへお電話ください。なお、接種日当日または前日の場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 生活課 福祉健康班 健康増進係 ☎93-6169